



# みのわ陸橋工期延長のお知らせ

## ◆ はじめに

日頃より東京都の道路事業にご理解・ご協力を頂きまして、ありがとうございます。

現在、主要地方道練馬所沢線（第24号）目白通り（下り線）において、みのわ陸橋の補修工を進めておりますが、地覆補修工に時間を要していることにより、工事期間を変更いたしますので、お知らせいたします。

この工事期間の延長に伴い、近隣にお住まいの皆様や道路を通行される皆様には、引き続きご不便をお掛けしてしまいますが、工事完了までの間、何卒ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

今後も、振動・騒音等の軽減に細心の注意を払い、安全対策を十分講じながら、早期完成に向けて施工を行いますので、重ねてご理解・ご協力のほどお願いいたします。

## ◆ 工事の概要

工事件名	：	みのわ陸橋長寿命化工事（その4）
工事場所	：	東京都練馬区谷原二丁目地内から同区谷原五丁目地内まで
工事期間（変更）	：	令和5年10月24日～令和6年10月下旬（予定）
施工時間	：	【昼間】9：00～17：00 【夜間】21：00～5：00
施工内容	：	地覆補修工（壁高欄撤去・設置）：1式
		遮音壁撤去工：367㎡
		道路照明撤去工：10本
		舗装工：220㎡
		足場工【夜間】：1式

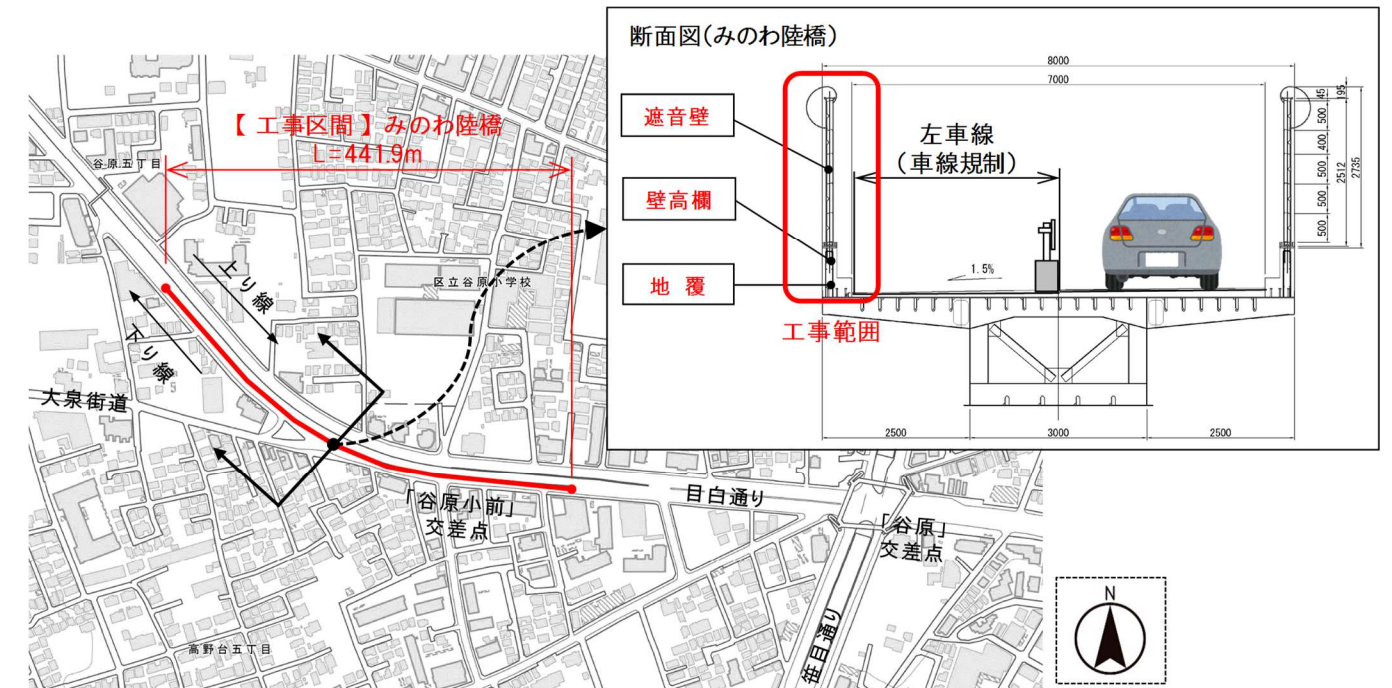
## ◆ 連絡先・お問合せ先

工事についてご不明な点、お気づきの点、お問合せ等がございましたら、下記の連絡先まで、ご連絡いただけますようお願いいたします。

発注者：東京都第四建設事務所 石神井工区  
（電話）03-3867-7816

受注者：株式会社 松下産業 / （現場代理人）安齋 良次  
（電話）03-3815-2063 / （携帯）090-4069-4225

## ◆ 工事箇所の案内



※ 本案内図は、国土地理院の地図を加工・編集して作成しています。地理院タイル一覧ページ (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

## ◆ 工事期間中の車線規制について

